

報道発表資料 [2016年5月掲載]

ツイート

結核の集団感染の発生について

平成28年5月13日

福祉保健局

都内警察署における結核の集団感染事例については、発病者が10人を超えたところであり、現在の状況をお知らせするとともに、都民の皆さまに対して日ごろの結核予防について注意を喚起します。

結核は過去の病気ではありません。都民の皆さまにおいては、咳や痰などの症状が2週間以上続く場合など、結核が疑われる症状があれば、直ちに医療機関を受診するようお願いいたします。

また、医療機関においては、結核又は結核と疑われる患者を診断した時は、感染症法に基づく届出をお願いします。

1 初発患者の状況

- 60歳代男性
- 平成27年1月頃から咳症状があったが、同年2月、留置中に死亡。死因の確認のため解剖され結核であったことが報告された。

2 接触者健診等の結果（平成28年5月13日現在）

	管轄保健所	健診実施者数	結果		
			発病者	感染者	計
初発患者	都内保健所	-	1	0	1
署内での接触者	都内・都外保健所	100	7	14	21
関係機関等	都内・都外保健所	31	4	11	15
計		131	12	25	37

※発病者12人のうち11人は治療中で、うち1人は専門医療機関に入院中。

3 感染拡大の主な要因

- 初発患者は留置中、定期的に健康診断を受けていたが、結核の診断には至らなかった。
- 警察署は初発患者の解剖の結果、結核であった旨の報告を受けていたが、保健所への情報提供が遅れた。

4 保健所及び都の対応

- 患者の居住地を管轄する保健所が、接触者調査、健康診断、相談等を実施。接触者について引き続き経過を観察し、内服加療中の者に対し服薬治療の支援を行っている。
- 都は状況把握、連絡調整など、関係区を支援。また、都内医療機関に対し、結核発生時の届出の徹底を通知した。

※参考 [「結核について」](#) (PDF形式: 106KB)

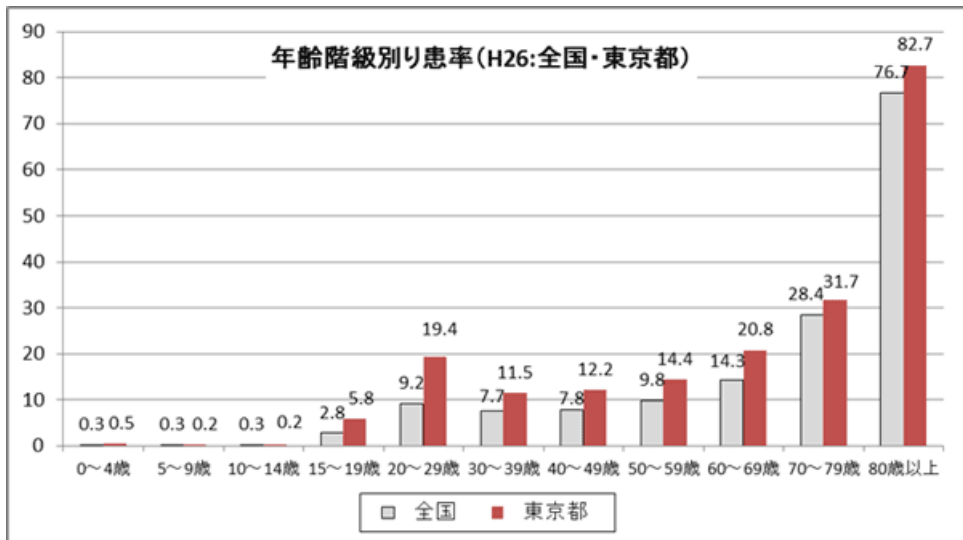
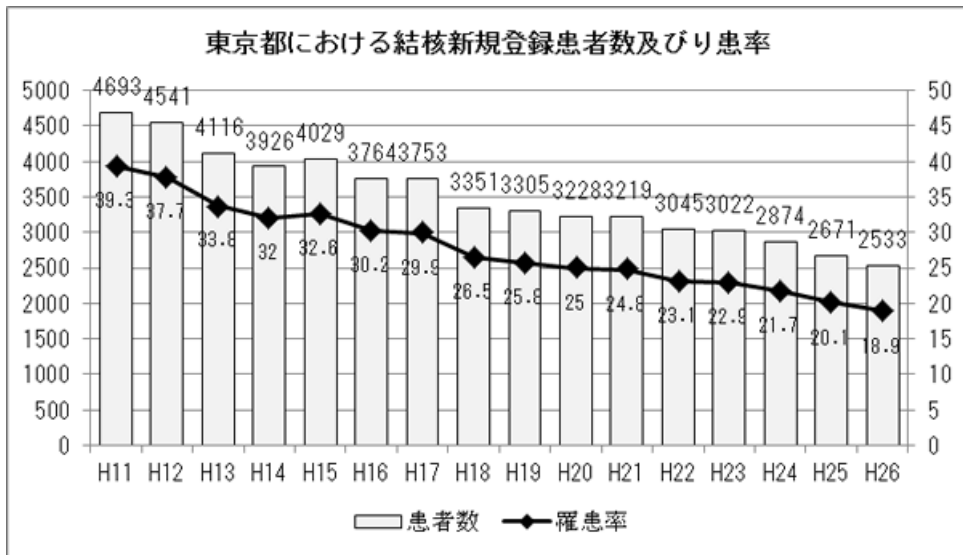
※結核予防啓発資料「[長引くせきは赤信号](#)」(PDF形式: 2.32MB)、[「その咳、本当に風邪ですか?」](#) (PDF形式: 1.69MB)

問い合わせ先
 福祉保健局健康安全部感染症対策課
 電話 03-5320-4483

【参考】

都の結核の現状

都における結核患者数、り患率は減少傾向にあるものの、年齢階級別のり患率は、15歳以上で全国に比べて都は高い。



[\(↑このページの先頭へ戻る\)](#)

[このサイトの考え方](#) | [使い方ヘルプ](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [リンクについて](#) | [著作権について](#)

[《お問い合わせ》](#) 東京都庁 〒163-8001東京都新宿区西新宿2-8-1 [《地図》](#) 電話03-5321-1111(代表) [《電話番号一覧》](#)

©2007-2016 TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT ALL RIGHTS RESERVED.